

武州ガス株式会社

「従業員の子育て支援も地域の子育て支援も充実」



企業概要

事業開始：大正15年（1926年）
 所在地：川越市
 事業内容：都市ガス事業
 従業員数：191人
 （男性168人、女性23人）

第1回埼玉県あったか子育て企業賞 大賞受賞

取組のきっかけ

- 平成17年11月、埼玉県「子育て応援宣言企業」として登録をしたことをきっかけに、子育て支援に本格的に取り組み始めた。

取組状況

- ①経済的支援
 - ・幼稚園から大学院までの子を持つ社員を対象に家族手当とは別に子女教育手当を支給
- ②子育て時間の確保
 - ・配偶者出産時特別休暇（配偶者の出産日以後、30日以内に3日の特別休暇）
 - ・半日有給休暇制度
 - ・時差出勤制度（子の養育のため、月10日を限度に30分単位で3時間まで時差出勤が可能）
 - ・子の看護のための保存休暇利用制度（2年で失効される有給休暇を積み立て、半日単位で取得可能）
 - ・「子育て、家族の記念日用」休暇届の利用（子育てや家族の記念日を中心に有給休暇の取得促進）
- ③地域と連携した子育て支援
 - ・高校生、大学生、留学生のインターンシップの受け入れ
 - ・川越警察署など、管内7警察署と「地域安全に関する協定書」を締結し、防犯パトロールを実施
 - ・近隣の中学校からの要請を受け、職場体験を中学生に対し実施

効果と課題

- ①出産・育児・介護等の休業取得者の人事管理、成績及び能力評価に対する考え方の整理と制度の検討
- ②職場内での子育てに対する積極的な支援者に対するインセンティブの検討
- ③ワークライフバランス推進（特に男性の子育てや家事への積極的な参加）の検討
- ④職場の上司や同僚の子育てに対する真の理解と暖かくやさしい思いやり（お互い様の発想）のある環境づくり

一般事業主行動計画の策定 ▶ 有

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

〈登録内容〉

- ①子育てを経験した従業員で構成する子育て応援団を組織して、子育てに悩みを持つ従業員の相談体制を整備します。
- ②育児休業を取得しやすい職場環境を整えるため、社内メール、社内広報及び管理職研修等を通じて制度の周知を図ります。
- ③育児休業後の職場復帰が円滑に行われるよう、休業中の従業員に業務関係の資料を送付するなど情報提供に努めます。
- ④家族との触れ合いの時間を作れるよう所定外労働時間の削減を進めます。
- ⑤子どもの学校行事の参加及び家族の記念日に年次有給休暇の取得を奨励します。
- ⑥子育ての時間を作れるよう半日有給休暇制度及び時差出勤制度の利用促進を行います。